

横手宮田Ⅱ遺跡

群馬産業技術センター用地内調整池設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2003

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

序

前橋市は、雄大な裾野を広げる赤城山を背景に、坂東太郎として名高い利根川や詩情豊かな広瀬川が市街地を貫流する、四季折々の風情にあふれた美しい県都です。

前橋市域の赤城山南麓と前橋台地上には、旧石器時代から近世・近代に至るまで、人々の生活の痕跡を示す遺跡・遺物が数多く存在します。特に古墳においては、かつて市域には800余基の存在が伝えられています。その中には大室4古墳をはじめ国指定史跡となっている古墳も9基含まれ、東国古墳文化の中心として位置づけられてきました。また、続く律令政治の時代に入ると、山王庵寺、上野国分僧寺、上野国分尼寺、上野国府の存在が示すとおり政治、宗教、経済の中心地として花開き一大文化圏が形成されました。さらに中世においては、戦国武将の長尾氏、上杉氏、武田氏、北条氏が築をけざった地として知られ、近世においては、諸代大名の酒井氏、松平氏が居城した関東4名城の一つに数えられる前橋城が築かれました。まさに、前橋市はこれまで連綿と続いてきた歴史を物語る様々な文化財で溢れています。

今回発掘調査を実施した横手宮田Ⅱ遺跡では、中世及び平安時代の水田跡が検出されました。また、この水田跡は当時の土地区画制度である「条里制」に基づき整備されていたことも確認できました。本遺跡は、前橋市の南西部に広がる穀倉地帯にあることから、この地域が古代から生産の場として利用されてきたことが窺えます。

最後に、本発掘調査実施にあたりご理解とご協力を賜りました市関係部局、地元関係者の方々、また、調査に従事されました作業員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。本報告書が市史究明の一助となることを祈念し序といたします。

平成16年3月

前橋市埋蔵文化財発掘調査団
団長 阿部 明雄

例　　言

1. 本報告書は、群馬産業技術センター用地内調整池設置工事に伴う横手宮田Ⅱ遺跡（よこてみやたにいせき）発掘調査報告書である。
2. 調査主体は、前橋市埋蔵文化財発掘調査団である。
3. 本調査は、前橋市 市長 萩原 弥惣治と前橋市埋蔵文化財発掘調査団 団長 阿部明雄との間で発掘調査委託契約を締結し実施した。
4. 本遺跡の遺跡コードは、15G53である。
5. 発掘調査の要項は以下のとおりである。

調　　査　　場　　所 群馬県前橋市横手町205-7

発　　掘　　調　　査　　期　　間 平成15年10月29日～平成15年12月9日

整　　理　　・　　報告　　書　　作　　成　　期　　間 平成15年12月10日～平成16年3月10日

発　　掘　　・　　整　　理　　・　　擔　　當　　者 小峰 篤・大崎 和久（前橋市埋蔵文化財発掘調査団調査係員）

6. 本書の原稿執筆は、小峰・大崎が行った。

7. 調査に従事された作業員の方々は以下のとおりである。（順不同・敬称略）

阿部シゲ子・神澤とし江・橋本 茂・井上和久・原田要三・中山 昭

凡　　例

1. 採図中に使用した北は、座標北である。
2. 採図には、国土地理院発行の1/2.5万地形図（前橋・高崎）、1/5万地形図（前橋）及び前橋市都市計画課発行の前橋市現形図（1/2500）を使用した。
3. 検出した遺構の略記号は、次のとおりとした。
W…溝跡、D…土坑
4. 遺構図の縮尺は、次のとおりとした。
調査区全体図…1/250、1/400 畦畔・土坑断面図…1/60
5. 表中の数値の中で、（　　）は現存値を表す。

目 次

序	i
I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の立地と歴史的環境	1
1 遺跡の立地	1
2 歴史的環境	1
III 発掘調査の方法と経過	4
1 調査方法	4
2 調査経過	4
IV 層序	6
V 遺跡の概要	9
VI まとめ	14

図 版

- PL. 1 横手宮田 II 遺跡 A 区全景、中世畦畔断面、W-1 断面、基本土層
PL. 2 横手宮田 II 遺跡 B 区及び C 区全景、B 区中世畦畔断面、C 区中世畦畔断面

挿 図

- Fig. 1 横手宮田 II 遺跡位置図及び周辺遺跡図
Fig. 2 横手宮田 II 遺跡調査区設定図
Fig. 3 横手宮田 II 遺跡基本土層
Fig. 4 横手宮田 II 遺跡調査区全体図及び畦畔土層断面図
Fig. 5 Hr-FA 下水田跡確認調査トレンチ設定図
Fig. 6 条里模式図

表

- Tab. 1 As-B 軽石下水田跡畦畔計測表
Tab. 2 中世水田跡畦畔計測表
Tab. 3 土坑計測表
Tab. 4 溝跡計測表

I 調査に至る経緯

前橋市亀里町にある群馬産業技術センター用地内で、調整池設置工事を実施する旨の連絡を平成14年度中に前橋市商工部工業課より受けた。その後協議を行った結果、平成15年度当初に開発予定地で試掘調査を実施し、今後の取扱いについては再度協議・調整を図ることで合意した。

平成15年4月21～22日にかけて試掘調査を実施した結果、中世及び平安時代の水田跡（畦畔）が検出された。調査結果を依頼課に報告するとともに、工事内容が調整池新設という造構の保存が図れないものであるため、記録保存を目的とした発掘調査実施に向けて調整に入った。調査地周辺が水田地帯であることから、本調査実施中に湧水が予想されたため、調査時期は11月から12月にかけての農閑期とした。

平成15年9月9日、前橋市 市長 萩原 弥慈治より埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会宛に提出された。前橋市教育委員会では、これを受け内部組織である前橋市埋蔵文化財発掘調査団（以下「調査団」という。）に対し調査実施を通知し、調査団はこれを受諾した。以後の事務手続き等は、調査依頼者と調査団との間で行われ、平成15年10月1日に埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結するに至った。

現地での調査は、10月29日から開始した。なお、遺跡名称「横手宮田Ⅱ遺跡」の「宮田」は旧地籍の小字名を採用した。また、遺跡名称中のローマ数字は（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団が過去に実施している「横手宮田遺跡」と区別するために付したものである。

II 遺跡の立地と環境

1 遺跡の立地

横手宮田Ⅱ遺跡は、前橋市横手町に所在し利根川左岸に位置する。北北東に赤城山、北西に標高山を望み、南東方向は関東平野の水田地帯が広がる。前橋市は地形や地質の特徴などから、大きく分けて4つの地域に区分されている。市北東部の赤城火山斜面、市南西部の洪積台地（前橋台地）、これら2地域に挟まれ地溝状を呈す沖積低地（広瀬川低地帯）、現利根川氾濫原の4つである。本遺跡が所在する前橋市横手町は、前橋台地上に属する。前橋台地は、標高約80m前後で概ね平坦である。これは、前橋台地の成り立ちが、火山泥流堆積物（前橋泥流堆積物）の堆積の上に層厚数メートル以内の火山灰シルト層（水成上部ローム層）が覆っているためと言われている。

本遺跡周辺では近年、北関東自動車道建設や県道前橋長瀬線バイパス整備などをはじめ、様々な開発が進められている。それに伴う調査が各所で実施されており、縄文時代から近世にいたる遺跡の所在が随所で確認されている。

2 歴史的環境

縄文時代では、徳丸仲田遺跡で草創期の土器・石器、また横手早稻田遺跡からは中期の土坑、さらに横手湯田V遺跡から後期の土器が出土している。しかし、それらは散在する程度である。全体的に見ると、当該時期の生活の痕跡は希薄であると言える。

弥生時代では、自然堤防上に集落が形成され、市南部にある櫛島川端遺跡からは後期の遺構が検出されている。また、横手湯田V遺跡では遺構は検出されていないが流路の下層から弥生時代の土器片が出土している。

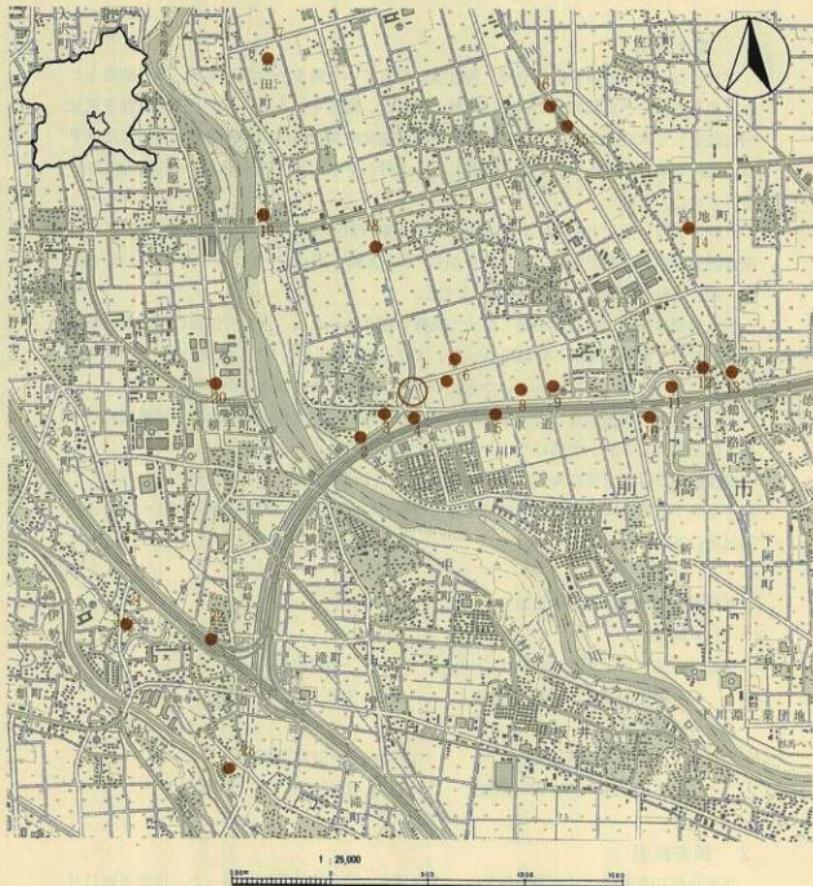
古墳時代には、火山噴火によるテフラ〈As-C（浅間A軽石：浅間山4世紀前半降下）、Hr-FA（榛名二ツ岳渋川テフラ：榛名山6世紀初頭降下）及びHr-FP（榛名二ツ岳伊香保テフラ：6世紀中葉降下）〉降下により水田を覆われる災害に見舞われている。本遺跡西に隣接する横手宮田遺跡では、Hr-FA下水田の痕跡が検出された。水田跡は、広範囲で確認されており大規模な水田造成が行われていたことが窺える。しかし、6世紀に入り榛名山の噴火によりもたらされた火山灰、噴火後の泥流等により当時の水田は壊滅的打撃を受けた。

その他の遺構としては、方形周溝墓や小規模集落跡が公田東遺跡・徳丸仲田遺跡・西善尺司遺跡などで検出されている。

さらに時代が降ると、条里制に基づき区割りされた水田が大規模に造成される。こうした水田の畦畔は、現在の国家座標上の東西南北にはほぼ合致するほど正確に区画されたものであった。しかし、浅間山の噴火によるテフラ〈As-B（浅間Bテフラ：浅間山1108年降下）〉降下によって再び大打撃を被ることとなった。この時期の水田跡もやはり広範囲で確認されている。本遺跡隣接の横手宮田遺跡や亀里銭面遺跡がそれに該当し、亀里銭面遺跡調査報告書（2001年 前橋市埋蔵文化財発掘調査団）ではこの地域の条里区画について考察がなされている。

中世にはいると、先述した水田の区画を踏まえ再び水田の再生が図られる。本遺跡でも中世の水田跡、特に畦畔は非常に良好に検出できた。さらに、この時代の特徴としては多くの環濠墨敷が見つかっている。環濠屋敷とは、争乱の世においては平時から自己の保護のために墨敷の周囲を濠で囲み、自衛手段を講じた墨敷のことである。

また、かつて広瀬川低地帯を流れていた旧利根川が台風のような一過性の増水氾濫により、県庁付近より現在の流路へ移行する変流が起こったのもこの時代である。



- | | | | |
|--------------|-----------|------------|--------------|
| 1 横手宮田II遺跡 | 2 横手井戸南遺跡 | 3 亀里平塚遺跡 | 4 横手宮田遺跡 |
| 5 横手湯田遺跡 | 6 亀里錢面遺跡 | 7 亀里錢面II遺跡 | 8 横手湯田II遺跡 |
| 9 鶴光路練引遺跡 | 10 西田遺跡 | 11 西田III遺跡 | 12 鶴光路梗橋II遺跡 |
| 13 徳九高塙III遺跡 | 14 宮地中田遺跡 | 15 川曲遺跡 | 16 宿阿内城内遺跡 |
| 17 公田東遺跡 | 18 西横手遺跡群 | 19 浅間神社遺跡 | 20 横手早稲田遺跡 |
| 21 将軍塚古墳 | 22 上流遺跡 | 23 御伊勢山古墳 | |

Fig. 1 横手宮田II遺跡位置図及び周辺遺跡図

III 発掘調査の方法と経過

1 調査方法

事前に行った試掘調査結果や残土置き場となっている調査予定地の現状、調査期間などを踏まえ、開発予定地の全面掘削は困難と判断し、幅約4~5mのトレンチを調査予定地内に設定して調査を実施した。(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団が隣接地で実施した横手官田遺跡の調査結果から、中世水田跡、As-B軽石下水田跡、Hr-FA下小区画水田跡が予想された。

トレンチは、南北方向に1本、東西方向に2本の計3本である。(詳細はFig 4 調査区全体図を参照)南北方向のトレンチをA区、東西方向でA区の中間に接するトレンチをB区、A区南端で接するトレンチをC区とした。

表土掘削はAs-B軽石堆積層上面まで重機で掘り下げた後、人力で慎重にAs-B軽石層を取り扱って同層下造構の確認を行った。またこの作業と並行して、機械の掘り下げによってできた壁面を鎌などできれいにかき、中世水田跡を壁面(断面)から確認した。

As-B軽石下水田跡及び中世水田跡の調査終了後、古墳時代の小区画水田跡確認の為小型重機を投入しトレンチ内にサブトレンチを掘削した。

調査区内には、造構図面作成のため原則として4m間隔グリッドを設置した。なお、このグリッド設置にあたっては、周辺遺跡との整合性を図るために世界測地系によらず旧日本測地系に基づき行った。

基準点の座標値は以下のとおり

(日本測地系)

第IX系 X = +36928.000 Y = -66926.000

緯度 36° 19' 49" .9501 経度 139° 05' 16" .0109

(世界測地系)

第IX系 X = +37282.947 Y = -67217.850

緯度 36° 20' 12" .7098 経度 139° 04' 52" .7078

2 調査経過

平成15年10月29日より重機を投入し、3日間をかけて表土掘削を行った。作業員は11月4日から現場に入り本格的に調査を開始した。重機ではAs-B軽石堆積層上面まで掘削しプラン確認を行い、その後、鎌籠及び鎌などを使って調査区全体の精査を行った。壁面からは中世水田跡跡を良好に検出した。As-B軽石下水田跡跡は残存状態が悪く良好とは言えないが水田面からの僅かな高まりとして確認した。

11月5日から11月18日にかけて調査区精査を行った。調査は2班に分かれ、まずA区及びC区を並行して行った。A区では北側、C区では東側で造構の大半を検出した。その後、合流してB区の精査に着手した。B区では、全体的に造構が検出された。

11月19日、精査の終了した中世水田跡跡断面写真の撮影を始める。B区→C区→A区の順で進め、撮影が終了した箇所から順次断面の図面作成を開始した。11月21日には、断面写真及び断面図面作成を終えた。その後数日雨天により作業が中断したが、11月27日、

22m高所作業車を使用し、調査区全景写真の撮影を行った。

11月28日からは、平板を使用した簡易やり方測量により調査区の平面図作成に着手した。

12月3日全調査区の図面作成を終えた。

その後、12月4日より古墳時代水田跡の有無を確認するためサブトレーンチを調査区内に設定し小型の重機で掘削を行った。各トレーンチで写真撮影、土層確認等を実施し12月9日をもって、横手宮田II遺跡での全調査業務を終了した。

翌12月10日からは、前橋市三俣町所在の文化財保護課整理作業室にて、報告書刊行に向けた整理作業を開始した。

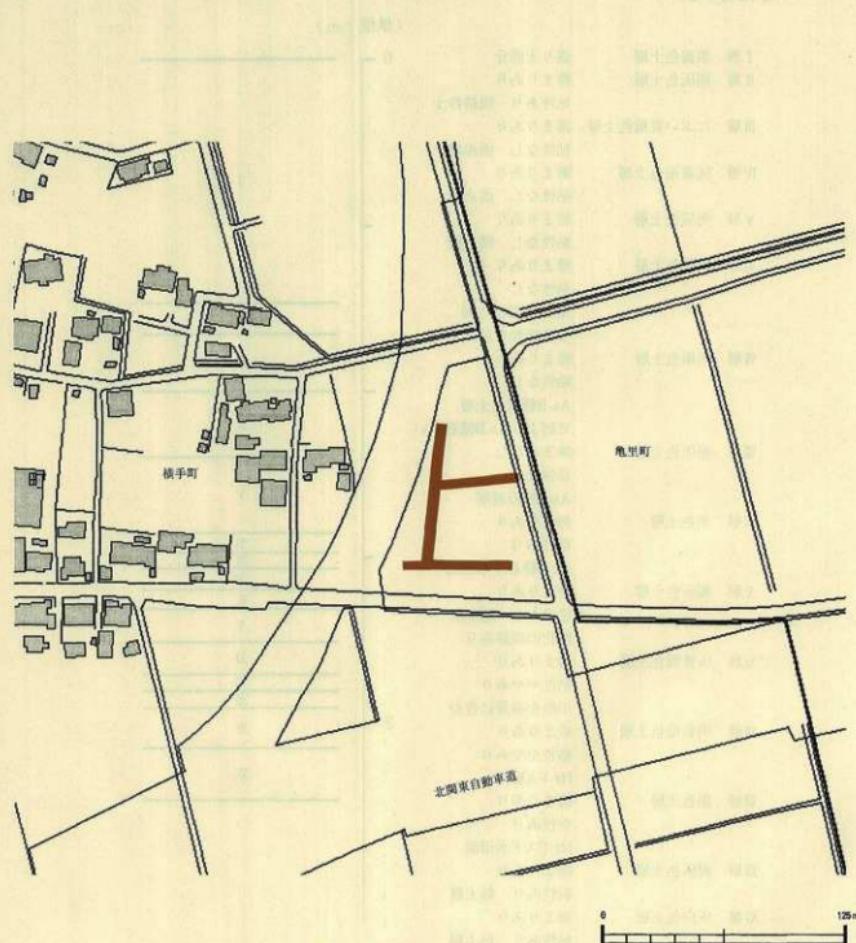


Fig. 2 横手宮田II遺跡調査区設定図

IV 層序

本調査地は、元々水田であったところに土盛りをされて現在に至っている。水田面より下は、攪乱を受けておらず非常に良好に堆積状況が確認できた。水田面下には河川の氾濫の影響と考えられる洪水層が現れる。洪水層は大きく3つの層に分かれていた。洪水層の直下にAs-B軽石混土層、As-B軽石純層が続く。基本土層を確認した地点では、古墳時代の水田面（黒色粘土層）の直上にHr-FAの堆積が確認できた。さらにその下になると、本遺跡が属する前橋台地を形成する土層の一つ火山灰質シルト粘土層（水成上部ローム層）が出現する。

(単位: m)

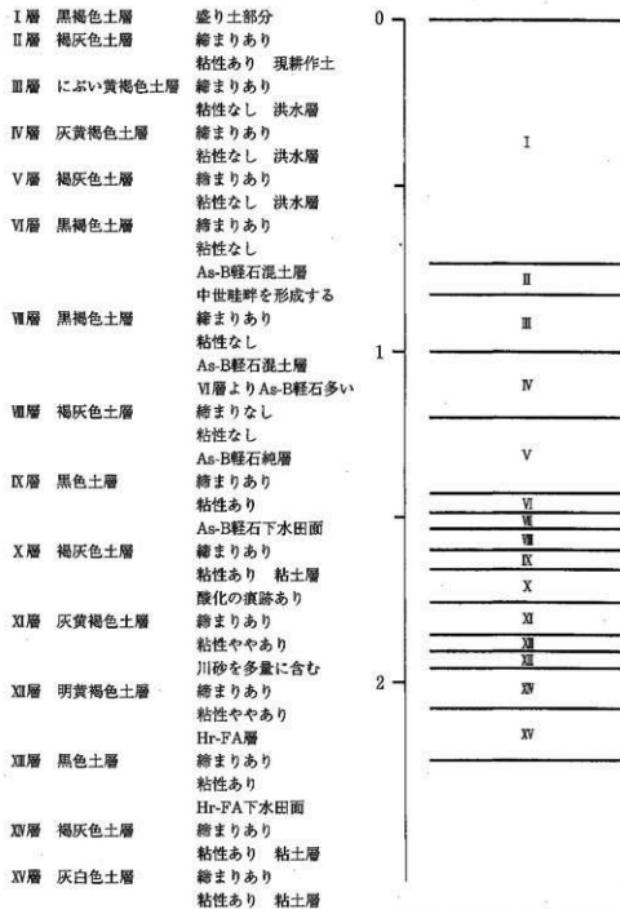


Fig. 3 横手宮田II遺跡基本土層

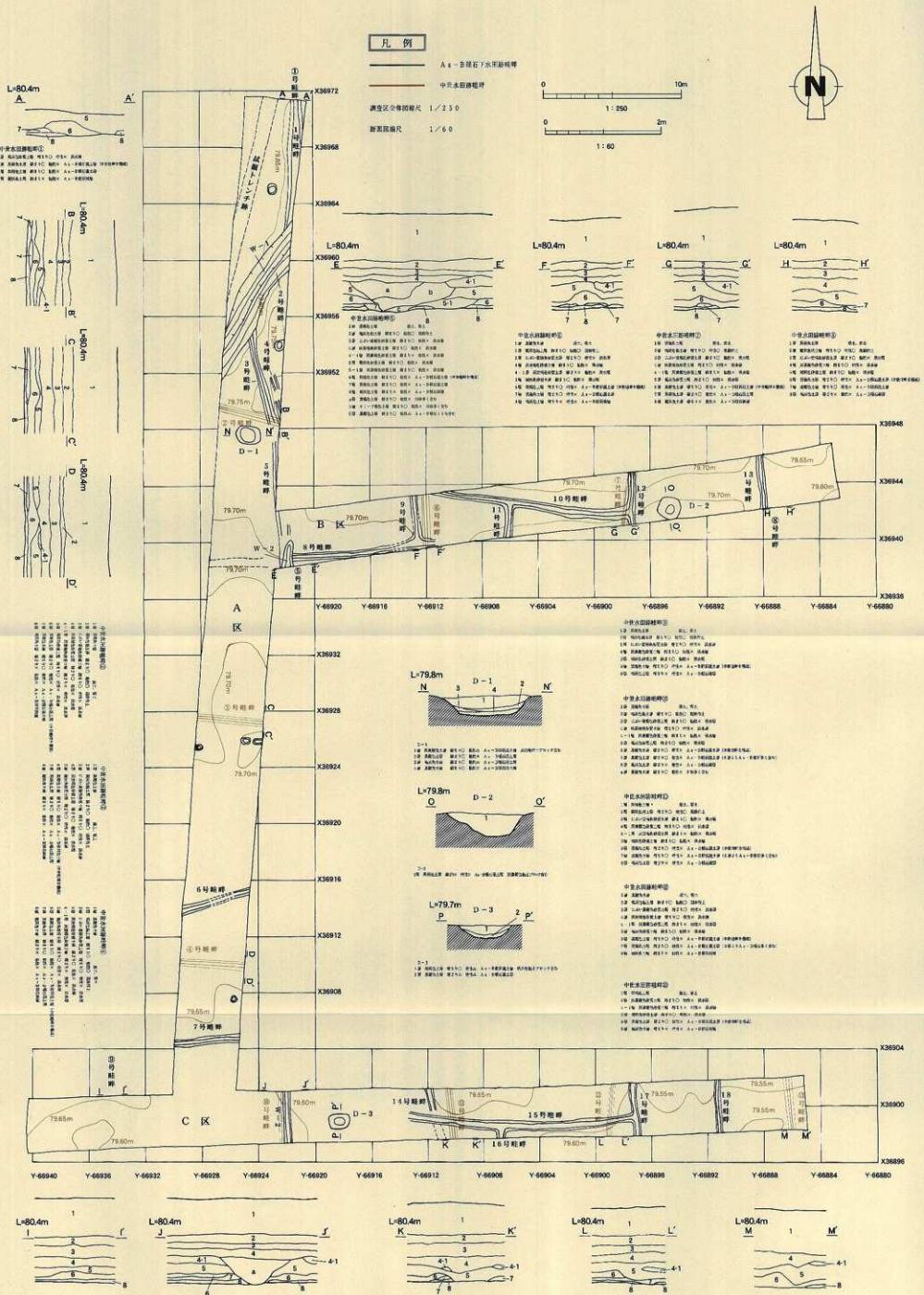


Fig.4 横手宮田II調査区全体図及び壁面断面図

V 遺跡の概要

本年度調査を実施した、横手宮田Ⅱ遺跡周辺では北関東自動車道建設といった大規模開発をはじめ、群馬産業技術センター建設や前橋・長瀬線バイパス建設工事など様々な開発に伴い数多くの発掘調査が行われている。検出される遺構も様々だが、特に生産の場としての水田跡が多く確認されている。遺構の時期も古墳時代、平安時代、中世に至るまでと実に幅広い。

このような状況の中で本遺跡では、As-B軽石下水田跡（平安時代）及び中世の水田跡を検出した。As-B軽石下水田跡（平安時代）では、18本の畦畔、中世の水田跡では13本の畦畔が確認できた。その他の遺構としては、溝が2条、土坑3基である。以下では、As-B軽石下水田跡と中世水田跡に分けてその概要について述べてみたい。

【As-B軽石下水田跡】

本遺跡の調査方法は、試掘調査結果や調査期間などを考慮して、開発対象地全面の掘削は行わず、幅4~5mのトレーナーを3箇所に設定して実施した。各調査区をA区〔南北方向〕、B区〔東西方向〕、C区〔東西方向〕とした。(Fig. 4 横手宮田Ⅱ遺跡調査区全体図及び畦畔土層断面図「以下「調査区全体図」という。」を参照) 各調査区とも、As-B軽石の堆積は比較的良好に認められたが、畦畔の残存状態は全体としてみると良いとは言えないものであった。ただし、調査区全体で見ると西より東の方が、遺構の残存状態は良い傾向にある。

A区では、7本の畦畔を検出した。1号畦畔と5号畦畔がともにN-2°-Wの走向で、ほぼ南北の正方位に合致する。6号畦畔はN-74°-E、7号畦畔がN-85°-Eで東西の正方位からは若干ずれるものの、1号及び5号畦畔との位置関係を見ると、一定の規格性を持っていることが窺える。これに対し、2号、3号、4号畦畔の走向には、前述した4本の畦畔との間に差異が見られた。特に2号畦畔は、N-35°-Eの走向で違いが際立っている。検出した畦畔はいずれも圧縮されて平たい台形を為すか、畦畔の痕跡である僅かな高まりが確認できた程度のものが主であった。A区で検出したその他の遺構としては、溝が1条に土坑が1基である。溝は2号畦畔に北側で沿うように検出され、走向も2号畦畔と同一である。溝自体は浅く、底面にはAs-B軽石が堆積していた。土坑は東西に長い長方形を呈し、主としてAs-B軽石混土が本遺構を埋めていた。両遺構とも出土遺物はない。

次にB区であるが、本遺跡の中では最も遺構の検出密度が高く、残存状態も良好であった。先述したとおり、東に向かうに従いその傾向が顕著である。検出した遺構は、畦畔6本、溝1条、土坑1基である。畦畔は南北方向4本で、9号、11号、12号、13号畦畔がそれに該当し走向も北の正方位に対し0~6°の範囲内に収まっている。東西方向は2本で、8号、10号畦畔である。走向は前者がN-85°-E、後者がN-83°-Wであった。この位置関係は、A区で見られたように規格性が認められる。畦畔の形状は、しっかりした台形を為す。これは、B区東端で検出した13号畦畔からも明らかであった。残存状態は非常に良く、畦畔の高さも8cmを測る。溝については、C区で検出した溝の続きであると考えられる。遺構の所在していた時期であるが、B区及びC区での壁断面を精査した結果、本

遺構は中世水田跡畦畔を覆った洪水層（IV基本層序 V層）を掘り込んでいることから、As-B軽石下水田の営まれていた時期とは明らかに異なり、かなり新しい遺構と考えられる。

最後にC区では、畦畔が5本、土坑が1基検出された。まず、C区の西側約4分の1については、As-B軽石の堆積が確認できず、水田面と思われる黒色土の直上に川砂が厚く堆積していた。畦畔も確認できなかった。検出した畦畔は、南北方向に4本、東西方向が1本である。走向は、16号、17号、18号畦畔が北の正方位に対し $0\sim6^\circ$ の範囲内に收まり、14号畦畔がやや西に傾き $N-15^\circ-W$ の走向である。15号畦畔は $N-90^\circ-E$ となり東西の正方位に合致している。15~18号畦畔の位置関係を見るとはば直交することがわかる。畦畔の残存状態は良好ではなかったが、水田区画の規格性は確認できた。

【中世水田跡】

本調査での中世水田跡に関する取扱いは、壁断面で検出された畦畔の走向を確認し、過去に周辺で行われた中世水田跡の調査結果などを併せ考慮して、当該地域における水田の広がりを考察することとした。中世水田跡の畦畔は各調査区とも非常に明瞭に検出できた。畦畔は、As-B軽石混土で形成されており、水田面は洪水によってもたらされた大量の川砂により埋没している。畦畔はA区4本、B区4本、C区5本の計13本が検出された。

A区で検出した畦畔4本の内、1号畦畔のみ南北方向で、2号~4号畦畔が東西方向である。1号畦畔は調査区北壁での確認にとどまっているため畦畔の走向は不明であるが、2号~4号畦畔については北の正方位に対し $76\sim87^\circ$ の範囲内であった。畦畔の断面は台形を呈す。

B区では確認できた4本の畦畔全てが南北方向であった。5号及び8号畦畔は調査区南壁のみでの検出状況から走向は明言できないが、6号、7号畦畔は北の正方位に対し $1\sim8^\circ$ の走向である。さらにこの2本の畦畔は、As-B軽石下水田跡畦畔の位置・走向ともほぼ一致しており、古代水田の区割りを踏襲して再び水田が整備されたことを物語っている。

最後にC区であるが、B区同様検出した5本の畦畔は全て南北方向である。9号畦畔を除く4本は走向が判明した。北の正方位に対し $2\sim6^\circ$ の範囲内に收まっている。C区の特徴は、壁面の精査から中世水田面は東に向かって階段状を成していることと、各畦畔の間隔が12~13mで規格性が最もよく表れていることである。

中世水田の区画は、本調査が面的なものでないため確定性は欠けるが、遺構の検出状況からすると、1枚の水田面は南北方向に長い長方形を呈していたと推定される。これは、本遺跡の西で隣接する横手宮田遺跡での検出状況と近似する。

【Hr-FA下水田確認調査】

上記の水田調査が全て終了した後、第2面目（Hr-FA下水田跡）の有無を確認するため、各調査区内に幅約1mのサブトレントを設定し、 0.25m^2 パックホウで掘削を行った。A区内に3カ所、B区内に1カ所、C区内に2カ所である。（Fig. 5 Hr-FA下水田跡確認調査トレント設定図を参照）なお、A区、C区のように数カ所に分割して掘削を実施したのは、湧水が激しく確認調査に支障をきたしたためである。なお、トレントの深さは

As-B軽石下水田面より40~50cmを測る。

本遺跡西に隣接する横手宮田遺跡での検出状況であるが、本遺跡に最も近いところではII区で確認されている。ただし、調査区全体ではなくII区北東部、中央、南端部の3箇所である。As-C混じりの黒褐色土中にHr-FA下の小区画水田と同じ規模の小ビットが密集しており、間に空白部分が確認されHr-FA下水田の痕跡とされている。小区画水田を構成する畦畔も削平されてはいるものの、比較的良好で特に北東部ではやや高めの畦畔も確認されている。

こうした状況を踏まえ各トレンチの土層堆積状況を確認した結果、B区東端付近が最も良好に観察できた。As-B軽石下水田面の黒色粘土層の下にやや酸化の痕跡が残る褐灰色粘土層、川砂を多く含む灰黄褐色土層と続き、Hr-FA堆積層が出現する。その直下に再び黒色粘土層が見られる。この黒色粘土層は、非常に粘性が強く横手宮田遺跡でのHr-FA及び洪水層を鋤込んだ土質とは若干異なっている。この黒色粘土層上面を水田面と想定して各サブトレンチでの精査・土層確認を行った。

A区ではいずれのトレンチからもHr-FA堆積層は検出できず、健層とした黒色粘土層(IV層序 III層)も部分的に確認できる程度である。1トレンチで確認できた箇所も厚さにして3~5cm若しくは非常に薄く一定に堆積しており、先述したような小区画水田を構成する畦畔などと判断する起伏も見られない。また、2トレンチ、3トレンチではこの黒色粘土層が殆ど確認できず、直下のやや酸化傾向の強い土層と攪拌されたような状態となる。このように混ざり合った状態で平坦な様相を呈していることから、何らかの人の手が及んでいることは考えられる。さらに、下層に僅かではあるが鉄分凝縮の痕跡が認められ、乾田の可能性も想定される。

B区4トレンチでは、東端の極一部でHr-FA層、黒色粘土層とも良好に検出された。健層となる黒色粘土層は2~3cmの層厚でほぼ平坦に堆積する。一箇所盛り上がりを見せる部分も見受けられた。C区に至っては健層となる黒色粘土層が殆ど確認できず、その直下の土層と攪拌されている。やや黒味を帯び、平坦な堆積を維持している。今回の調査では、小区画水田を構成する畦畔等、遺構は確認できなかったが、土層状況から耕作等が行われていた可能性は想定できる。特に、B区東端の状況を考慮すると、それより東の一帯ではHr-FA下小区画水田の広がりを確認できる可能性がある。

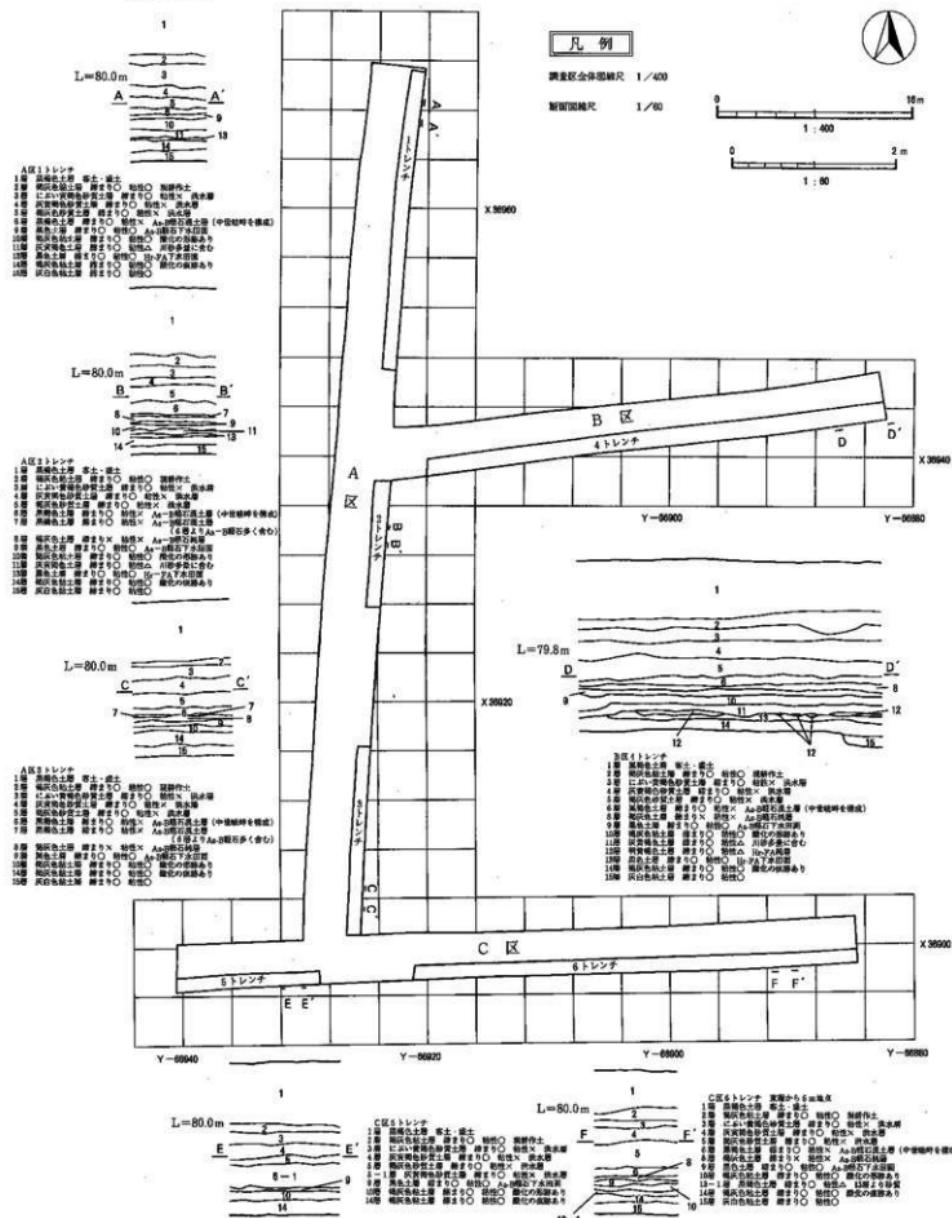


Fig. 5 Hg-FAT下木田膝硝酸鑑査トレンチ設置図

Tab. 1 As-B軽石下水田跡畦畔計測表

畦畔番号	走 向	長 さ	幅	高 さ
1	N - 2° - W	8.66m	70~98cm	1 ~ 3 cm
2	N - 35° - E	8.94m	81~98cm	1 ~ 1.5cm
3	N - 13° - W	6.52m	42~67cm	0.5 ~ 2 cm
4	N - 15° - W	2.54m	35~42cm	0.5 ~ 2 cm
5	N - 2° - W	6.83m	80~87cm	2 ~ 2.5cm
6	N - 74° - E	5.05m	54~73cm	1 ~ 1.5cm
7	N - 85° - E	4.74m	40~70cm	1.5 ~ 2.5cm
8	N - 85° - E	10.28m	44~66cm	0.5 ~ 1 cm
9	N - 5° - W	3.08m	48~56cm	0.5cm
10	N - 83° - W	13.44m	45~88cm	0.5 ~ 2.5cm
11	N - 6° - E	2.31m	54~60cm	0.5 ~ 2.5cm
12	N - 0° - W	3.74m	46~64cm	1.5 ~ 3.5cm
13	N - 5° - W	3.79m	47~52cm	4.5 ~ 8 cm
14	N - 15° - W	1.68m	37~50cm	0.5 ~ 2 cm
15	N - 90° - E	16.18m	40~76cm	1.5 ~ 4.5cm
16	N - 0° - W	0.64m	56~73cm	0.5 ~ 2.5cm
17	N - 6° - W	3.78m	47~60cm	3 ~ 9.5cm
18	N - 5° - W	3.78m	38~46cm	1 ~ 3.5cm

Tab. 2 中世水田跡畦畔計測表

畦畔番号	走 向	幅	高 さ
①	-	66cm	18cm
②	N - 76° - W	50cm	9 cm
③	N - 85° - W	65cm	9 cm
④	N - 87° - W	75cm	12cm
⑤	-	-	7 cm
⑥	N - 1° - W	66cm	15cm
⑦	N - 8° - E	56cm	10cm
⑧	-	38cm	7 cm
⑨	-	57cm	7 cm
⑩	N - 2° - W	- (3 cm)	
⑪	N - 6° - W	(37cm)	8 cm
⑫	N - 5° - E	57cm	7 cm
⑬	N - 6° - W	57cm	9 cm

Tab. 3 土坑計測表

遺構名	長 径	短 径	深 さ
D - 1	172cm	130cm	36.5cm
D - 2	158cm	154cm	41cm
D - 3	149cm	140cm	21.5cm

Tab. 4 溝跡計測表

遺構名	走 向	上 幅	下 幅	長 さ
W - 1	N - 35° - E	76~117cm	7 ~ 10cm	8.73m
W - 2	N - 4° - W	47~82cm	5.5~11cm	3.36m ※ 1

※1 C区での実測値。

VII まとめ

本調査を実施した前橋市南西部に広がる水田地帯では、古代の水田跡が数多く見つかっており、特に「条里制」に基づき整備された水田区画の存在は過去の調査結果からも裏付けられる。しかし、限られた発掘調査の中でその全体像を把握することは難しい。

今回記録保存を目的として調査を行う運びとなった横手宮田II遺跡周辺は、様々な開発事業に伴って調査された遺跡が多く、しかも極めて近接している。さらに、いずれの遺跡においても本遺跡と同様な水田跡を検出していることから、本遺跡周辺に広がる水田区画を考える上での資料を得る良い機会となった。

1. As-B軽石下水田跡について

本遺跡西に隣接する横手宮田遺跡から東に所在する龜里鐵面遺跡を見渡すと、水田としての遺構は東に向かうにしたがって良好である。このことは、部分的な発掘調査にとどまつた本遺跡でもその傾向が見られた。本遺跡で検出された畦畔は、最も東で確認できた13号・18号畦畔を除いて概して残存状態が良くない。畦畔状の高まりと思われる筋もC区で見られた。この筋状の遺構は、水田畦畔の根の部分（疑似畦畔）に相当する可能性もある。水田が長期に渡って使用される場合、その基盤は何度も改修される。保水力が低下し水の浸透が激しいと、床土の補強が行われるなどがその例である。畦畔も同様で、土を盛って造る畦畔の場合、毎年畦畔を削り再度盛り直しすることで水漏れなどを防ぐのである。こうした痕跡が見られない部分、特にA区・C区では、As-B軽石降下前に水田としての機能を為していないかったのではないかと考えられる。農耕遺構が現在まで残っているということは、火山噴火や洪水等の理由により瞬時に埋没することが条件である。まさに13号畦畔、18号畦畔がこれにあたる。As-B軽石降下とともに畦畔が壊れていったとは考えにくいので、As-B軽石降下時は、本遺跡東端部より東側でのみ水田耕作が行われていたのではないかと想定される。しかし、これも一つの可能性であり、調査区の水田面に堆積していたAs-B軽石の層厚を見ると、降下後に復旧作業が行われていたことが窺える。こうした復旧作業時に畦畔の上層部が削られてしまったことも考えられる。

次に、条里地割りについてであるが、各畦畔は国家座標軸の東西南北に合致するまではいかないまでも近似する走向のものが多い。これらの畦畔は小規模なもので「長地型」「半折型」の区画内部をさらに区分するものと思われる。本遺跡の調査地が狭小であることなどから、水田の形状や規模などは推定の域を出ないが、本遺跡東西に所在する横手宮田遺跡及び龜里鐵面遺跡の調査結果から、本遺跡周辺での坪区画は「長地型」を基本とし

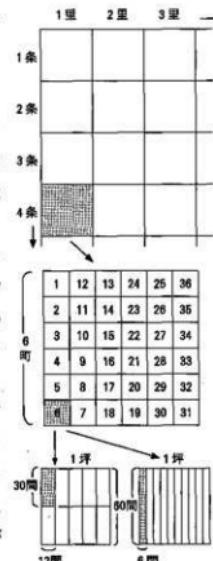


Fig. 6 条里模式図

ていると考えられる。

2. 中世水田跡について

本遺跡の中世水田跡畦畔は、国家座標軸の東西南北にはほぼ合致する方向で検出されている。畦畔の間隔がほぼ一定であることや、As-B軽石下水田跡畦畔と同位置に畦畔が造られていたことなどから、古代の土地所有に関連してAs-B軽石下後の地割りの復元は当然のことで、可能な限り旧状に復することが原則であったと考えられる。水田の形状・規模は、調査範囲が限定されていることなどから、明確ではないが畦畔の検出状況、特にC区・A区を考慮すると、南北方向の長方形が想定される。坪内の地割りは長地型に近い。これらは、本遺跡西に隣接する横手宮田遺跡での遺構からの連続性が認められることから、同時期（12世紀代）の遺構と考えられる。

水田を構成していた土壌は、As-B軽石を多く含む砂質の黒褐色土であることから、As-B軽石下後、軽石を犁込んで整地していることは明らかである。従って、水田の土壌としては、水が浸透しやすく保水性に乏しい理想的とは言い難いものであったのではなかろうか。しかしながら、畦畔の非常に良好な残存状態からすると、水田が14世紀以降と考えられる利根川変流に伴う洪水によって埋没するまで、耕作が行われていたと思われる。洪水層は、水田直上に3層確認できることから、時間を経ずこの地域では度重なる洪水に見舞われていたことが窺える。そのため、洪水後の水田復旧作業は行われないまま、放棄されたと考えられる。

【参考文献】

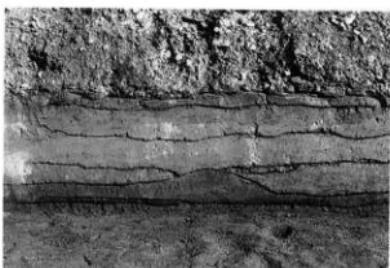
群馬県史編さん委員会	『群馬県史』通史編2	1991
弥永貞三ほか	『歴史時代（下）』「条里制の諸問題」	1967
（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団	『亀里平塚遺跡・横手宮田遺跡・横手早稲田遺跡・横手南川遺跡』	2001
（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団	『年報18』	1999
前橋市埋蔵文化財発掘調査団	『亀里銭面遺跡』	2001
前橋市埋蔵文化財発掘調査団	『亀里銭面II遺跡』	2001
前橋市埋蔵文化財発掘調査団	『横手湯田V遺跡・徳丸仲田IV遺跡』	2001
前橋市埋蔵文化財発掘調査団	『宮地中田遺跡』	1997



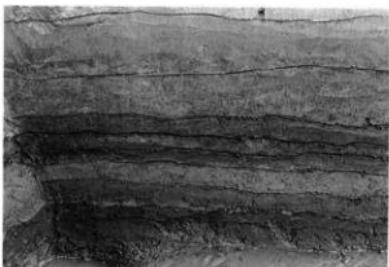
横手宮田Ⅱ道路八区全景（北より望む）



A区 中耕畦畔①断面（南より）



A区 中耕畦畔④断面（西より）



横手宮田Ⅱ道路基本土層



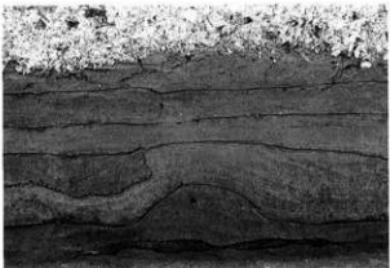
八区 W-1 断面（西より）



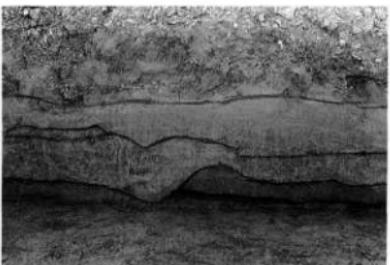
横手宮田跡 B区全景（東より望む）



横手宮田跡 C区全景（東より望む）



B区 中世畦畔③断面（北より）



C区 中世畦畔③断面（北より）

抄 錄

フリガナ	ヨコテミヤタニイセキ
書名	横手宮田Ⅱ遺跡
副書名	群馬産業技術センター用地内調整池設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	小峰 篤・大崎 和久
編集機関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
編集機関所在地	〒371-0018 群馬県前橋市三俣町二丁目10-2
発行年月日	西暦2004年3月18日

フリガナ 所収遺物名	フリガナ 所在地	コード		位 置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北 緯	東 經			
ヨコテミヤタニイセキ 横手宮田Ⅱ遺跡	マエバシシヨコテマチ 前橋市横手町	10201	15G53	36° 20' 12"	139° 04' 52"	2003.10.29 2003.12.09	675m ²	調整池設 置工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
横手宮田Ⅱ遺跡	水田跡	平安時代・中世	畦畔、溝跡、土坑	なし	なし

横手宮田Ⅱ遺跡

平成16年3月11日 印刷

平成16年3月18日 発行

編集発行 前橋市埋蔵文化財発掘調査団

前橋市三俣町二丁目10-2

TEL 027-231-9531

印刷所 松本印刷工業株式会社
